

「2020年3月ダイヤ改正等について」 の申し入れ交渉を行う！その4

【申11号 立川運転区】団体交渉の特徴点

●青梅～奥多摩間の運転時分について

- ・青梅～奥多摩間において列車交換や乗降扱いによる遅延の原因は運転時分が不足しているという認識はないが、運転士は定時運行のために忙しい思いをしていることは承知している。改善は検討していきたい

●拝島駅での併合作業について

- ・拝島駅での併合作業は、ホリデー快速4号と6号において遅延が拡大しているという認識であり、今回のダイヤ改正でいずれも7分50秒を確保し遅延防止対策を行った

●在宅休養時間の確保について

- ・在宅休養時間の確保については、出来るだけ要望に沿うように配慮している
- ・休日後の出勤時間や休日前の退勤時間は、これまでの慣例もあり現場と調整して改善できるところはしている
- ・予備月の勤務についても、できるだけ交番に近い方が望ましいとは認識している。しかし、予備の特性上、公共性や法律上を踏まえて、出勤までに変更・指定することは可能であるが、信頼関係やライフスタイルを鑑みこれからも配慮していきたい

●乗務距離について

- ・比較対象として豊田運輸区と比較すれば、中央線の乗務は立川運転区の方が重いとは認識しており、今回のダイヤ改正では豊田と同等となるよう検討させてもらった
- ・食事時間の拡大は、拘束時間の拡大にもつながることは理解してほしい。立川での食事は詰所からの距離もあるので忙しい思いをさせていることも認識している。引き続き議論していきたい

●中央線の急緩分離について

- ・急緩分離によって今後は、立川運転区および豊田運輸区の乗務員は中央緩行線を担当することはない。過去にダイヤ混乱時に緩行線を利用して運行を確保した事はあったが、ホームドアが千駄ヶ谷と信濃町から順次設置されるため、設備的にも運用不可能である

●設備要求について

- ・青梅線各駅におけるホーム上屋根の設置や改修計画はなく、支社だけでは改修はできない。しかし、イベントがある線区なので本社には引き続き要請はしていきたい
- ・立川駅乗務員詰所の改修は老朽化を見ながら検討していきたい。また、東京駅乗務員詰所の和式トイレの洋式化は重要だと認識している。東京支社に要望していく

八王子地方本部は、新生JR東労組運動宣言に基づき、
組合員とともに精力的に団体交渉を行います！